

米国の技術的破壊の時代における欧州特許庁の品質中心 AI 戦略

Gemini Deep Research

エグゼクティブサマリー

世界の特許制度は、欧州特許庁（EPO）と米国特許商標庁（USPTO）が採用する生成 AI 戦略の著しい対比によって定義される、重大な転換点に立っている。本レポートは、この二つの世界で最も影響力のある特許庁の AI 導入アプローチにおける根本的な哲学的、戦略的、そして運用上の相違を徹底的に分析するものである。分析の結果、単なる技術導入のペースの違いではなく、特許制度の目的と価値に関する、相容れない二つのビジョンが浮かび上がる。

大きな分岐点：USPTO の AI 戦略は、政権交代に端を発する急進的な方針転換を経て、高リスク・高リターンの「リープフロッグ（蛙跳び）」戦略へと舵を切った。これは、「AI における米国の世界的支配力」を確保するという政治的指令に突き動かされている¹。この戦略を象徴するのが、2025 年 6 月に公表された物議を醸す情報提供依頼書（RFI）である。この RFI は、先行技術調査からオフィスアクションの草案作成まで、審査プロセス全体をエンドツーエンドで自動化するシステムの導入を模索しており、その調達モデルとして「主に非金銭的な対価」での協力を求めるという前代未聞の条件を提示している¹。この大胆な賭けは、成功すれば審査効率を飛躍的に向上させる可能性がある一方で、特許の質の低下や法的な混乱を招き、米国のイノベーションエコシステム全体を揺るがしかねない深刻なリスクを内包している。

EPO の計算されたアプローチ：対照的に、EPO は、品質、法的確実性、そして審査官の専門知識の尊重という長年の方針に根差した、慎重かつ段階的な AI 統合戦略を追求している。EPO が導入した生成 AI ツール、例えば「Legal Interactive Platform（LIP）」は、欧州特許条約（EPC）や判例といった法的文書の検索を支援するものであり、特許性の判断という中核的な審査業務からは意図的に切り離されている²。このリスク管理を重視したアプローチは、AI を審査官の判断を「代替」するものではなく、その判断の質と一貫性を「強化」するためのツールとして位置づける、EPO の揺るぎない制度的コミットメントを反映している。

世界的な波及効果：この戦略的分岐は、単に二国間の問題に留まらない。USPTO の賭けの成否は、日本国特許庁（JPO）や中国国家知識産権局（CNIPA）といった他の主要特許庁の将来

的な方向性に大きな影響を与えるだろう。USPTO の試みが成功すれば、他庁も同様の高リスク戦略の採用を迫られる可能性がある。逆に失敗すれば、EPO の慎重なアプローチの正当性が証明され、品質重視が世界的な標準として再確認されることになる。

普遍的なリスク： 戦略の違いにかかわらず、全ての特許庁は、AI の「ハルシネーション」（もっともらしい虚偽情報の生成）、出願に含まれる機密性の高いデータのセキュリティ確保、AI の意思決定プロセスの不透明性（「ブラックボックス」問題）、そして人間による監督機能の実効性確保という、共通の formidable な課題に直面している¹。これらのリスクをいかに管理するかが、AI 時代の特許制度の信頼性を左右する。

ステークホルダーへの戦略的要請： この不確実性の時代において、受動的な関与はもはや選択肢ではない。特許出願人、代理人、そして企業内知財部門は、AI による審査を前提とした特許明細書の作成、AI ツールを活用した先行技術調査の徹底、そして AI が生成した拒絶理由に対する新たな応答戦略の構築など、自らの戦略を積極的に適応させていく必要がある。世界の特許制度の未来は、この二つの対照的な哲学がどのように展開していくかにかかっている。

第 I 部：米国特許商標庁（USPTO）におけるパラダイムシフト：「AI 支配力」という新たな指令

米国特許商標庁（USPTO）における生成 AI の導入は、単なる技術的なアップデートではなく、米国の国家戦略と密接に連動した、極めて政治的なプロセスである。特に 2025 年初頭に起きた急激な方針転換は、USPTO の AI 戦略が安定した技術ロードマップではなく、政権の優先順位を色濃く反映する流動的なものであることを明確に示した。このセクションでは、当初の慎重なアプローチから、国家の「AI 支配力」を最優先する攻撃的な戦略へと転換した背景と、その象徴である物議を醸す情報提供依頼書（RFI）の内容、そして既に現場で運用されている AI ツールの現状を詳細に分析する。

A. 揺れ動く方針：政権交代がもたらした戦略の 180 度転換

2025 年 1 月 14 日、USPTO は、庁の AI に関するビジョンとミッションを体系的に示した包括的な「AI 戦略」文書を公表した¹。この戦略は、当時のバイデン政権が 2023 年 10 月に発令した大統領令 14110「安全、安心、信頼できる AI の開発と利用について」の原則に強く準拠していた¹。この大統領令は、AI のリスク管理、公平性、透明性、プライバシー保護といった価値を重視しており、USPTO の戦略もこれを反映する形で、AI を単なる効率化ツールとしてでは

なく、IP エコシステム全体の健全な発展に貢献する要素として位置づけ、その導入に伴う倫理的・法的課題に対して慎重に対処しようとする姿勢を示していた。

しかし、この綿密に策定された戦略は、公表からわずか数週間でその存続が危ぶまれる事態となった。政権移行後の 2025 年 3 月、USPTO は、この AI 戦略文書を撤回したことを明らかにした¹。撤回の理由は、この戦略が「一部はバイデン政権の大統領令によって推進された」ものであり、その大統領令が新政権によって無効化されたためであると説明された¹。この一連の出来事は、USPTO の長期的な技術戦略が、いかに政権の政策方針に左右されやすいかという脆弱性を露呈した。

USPTO の AI 戦略が白紙に戻された背景には、2025 年 1 月 23 日にトランプ大統領が署名した新たな大統領令 14179「米国の AI におけるリーダーシップへの障壁撤廃」の存在がある¹。この大統領令は、前政権の AI 関連大統領令を正式に撤回し、米国の AI 政策の基本方針を根本的に転換させるものであった。前政権の大統領令が「安全、安心、信頼」をキーワードに AI のリスク管理と倫理的側面に重点を置いていたのに対し、大統領令 14179 は「米国の世界的な AI 支配力を持続・強化する」ことを国家方針として明確に掲げた¹。この新しい指令は、AI 開発における慎重さやリスク回避よりも、技術的優位性の確立と国際競争での勝利を優先する姿勢を鮮明にしている。

この政策転換は、USPTO のような政府機関が AI 技術を導入する際の根本的なリスク計算の方法論を変えるものである。以前の「安全・信頼」の枠組みでは、法的な誤りやセキュリティ侵害といった下方リスクを最小化することが優先された。しかし、「支配力」を最優先する枠組みでは、他国の特許庁を効率性で凌駕するといった上方ポテンシャルを最大化することが正当化される。この新しい価値基準の下では、従来であれば許容されなかったであろう大胆で高リスクな取り組みも、国家の競争力強化に資するならば実行可能となる。USPTO の AI 戦略は、安定した技術ロードマップではなく、極めて政治的な国家政策の道具へと変貌したのである。

B. 物議を醸す賭け：2025 年 6 月 RFI の徹底分析

この新しい「支配力」という指令を最も象徴するのが、2025 年 6 月 4 日に公表された情報提供依頼書 (RFI)「USPTO 向け自動化ソリューション (人工知能を含む)」である¹。この RFI が求める AI ツールの機能は、既存の検索補助ツールとは一線を画す、極めて野心的なものである。それは、単なる先行技術調査の実行に留まらず、発見された先行技術と出願の各請求項を比較分析し、さらにはその結果を基にオフィスアクションの草案を自動生成することまでを要求している¹。これは、特許審査の中核をなす知的作業の大部分を自動化または半自動化しようとする試みであり、AI を審査官の「補助者」から実質的な「共同作業員」へと引き上げるパラダイムシフトを意味する。

RFI が提示した野心的な目標以上に業界に衝撃を与えたのは、その前例のない調達モデルであった。RFI は、選定されたベンダー（協力企業）に対し、「主に非金銭的な対価を受け取ることと厭わない姿勢が必要」であると明記している¹。USPTO がベンダーにとっての利益として挙げているのは、「その能力を展示・マーケティングする機会」と「世界の舞台で重要な米国政府の技術的ギャップを埋める機会」、すなわち「露出（exposure）」である¹。この「露出のために働く」というモデルは、AI 技術の開発と維持に莫大なコストがかかる現実を無視しているとして、業界内外から多くの批判と懐疑的な見方を集めている。

さらに、データセキュリティと知的財産権に関する条件は、参加を検討するベンダーにとってさらに高いハードルとなっている。RFI は、AI モデルの運用に必要な全てのインフラをベンダーが自己負担で提供し、かつ、開発された全ての専有データ、ソースコード、モデル、その他の関連 IP に対する全ての権利を USPTO が単独で保持すると宣言している¹。これは、ベンダーが投資した研究開発の成果、すなわち自社の技術的競争力の源泉そのものを、対価なしに政府に譲渡することを意味する。

このような異例の条件は、プロジェクトの成功に深刻なリスクをもたらす。市場で高い評価を受けるトップティアの AI 企業にとって、自社の貴重なリソースを無償同然で提供し、その成果物である IP の権利まで放棄するという取引は、経済的に極めて非合理的である。その結果、この条件を受け入れるのは、市場での実績が乏しく、政府との契約を足がかりにしたい新興企業や、他に有力な商業的選択肢を持たない企業に限られる可能性がある。これは、質の良いベンダーは市場から撤退し、質の悪いベンダーだけが残ってしまうという状況、いわゆる「レモン市場」の問題を引き起こしかねない。そうなれば、USPTO は最も革新的なソリューションを得る機会を逸し、プロジェクトは技術的な行き詰まりに陥るか、期待された性能を発揮できない不十分なシステムしか構築できないという結果に終わる危険性が高い。

C. 審査官の新たなツールキット：導入済み AI システムの現状

トップダウンの戦略方針が揺れ動く中でも、USPTO は現場レベルでの AI ツール導入を着実に進めてきた。これらのツールは、来るべき大規模な AI 統合時代に向けた重要な布石となっている。

Similarity Search (SimSearch): 2022 年 9 月から導入された、実用特許審査官向けの AI 支援型検索ツールである¹。自然言語処理（NLP）技術を活用し、出願書類のテキスト全体を意味的に解析し、関連性の高い先行技術文献を自動的に抽出する¹。従来のキーワード検索では見逃しがちだった、概念的に類似した文献を発見できる可能性を高め、調査の網羅性を向上させる。

DesignVision: 意匠特許審査官向けに導入された、USPTO 初の AI ベース画像検索ツールであ

る¹。知的財産分析サービスを提供する Clarivate 社との提携により開発されたこのツールは、出願された意匠の画像をクエリとして、世界 80 以上の意匠・商標登録機関のデータベースを横断的に検索する能力を持つ¹。これは、より伝統的で安定した官民連携の形態と言える。

SCOUT (Searching, Consolidating, Outlining, and Understanding Tool): 内製の大規模言語モデル (LLM) を基盤とした生成 AI プラットフォームである¹。新人審査官が膨大な「特許審査便覧 (MPEP)」の内容について自然言語で質問し、回答を得るための教育支援ツールとして活用されているほか、庁内のソフトウェアコード開発支援など、幅広い業務に応用されている¹。

これらのツールの使用状況は、公式記録である「ファイルラッパー (出願経過記録)」に明記される手続きが確立されており、プロセスの透明性が確保されている¹。しかし、これらのツールはあくまで審査官を「補助する」ものであり、最終的な判断は人間に委ねられている。2025 年 6 月の RFI が目指すのは、この関係性を根本から覆す、よりラディカルな変革である。

表 1: USPTO における現行 AI 審査ツールの比較

ツール名	主な機能	対象ユーザー	技術基盤	主な特徴	透明性確保の仕組み
Similarity Search (SimSearch)	セマンティック先行技術検索	実用特許審査官	自然言語処理 (NLP)、機械学習 (ML)	・ 出願書類のテキストを意味的に解析・キーワードの一致を超えた概念的類似性に基づく文献検索・補正されたクレームにも迅速に対応	ファイルラッパーの検索履歴サマリーに使用の事実を記録
DesignVisio	AI ベースの	意匠特許審	コンピュー	・ 画像をク	ファイルラ

n	画像検索	査官	タビジョン、機械学習 (ML)	エリとして使用・80以上のグローバルな意匠・商標データベースを横断検索・複数画像の同時クエリ、特定の特徴への重み付けが可能	ッパーの検索ノートに使用クエリ、フィルター等の詳細を記録
SCOUT	生成 AI チャットボット、業務支援プラットフォーム	USPTO 全職員（予定）	大規模言語モデル (LLM)	・特許審査便覧 (MPEP) に関する質疑応答・ソフトウェアコード開発支援・サイバーセキュリティ脅威検知	庁内ツールであり、審査記録への直接的な記載は現在のところなし

第 II 部：欧州特許庁（EPO）の堅実な進化：品質を核とした AI 統合戦略

USPTO が政治的指令の下で高リスクな技術的飛躍を目指す一方で、欧州特許庁（EPO）は、長年にわたる制度的価値観に基づき、慎重かつ計算された AI 統合戦略を推進している。EPO のアプローチは、技術革新を拒絶するのではなく、それを「品質」という揺るぎない中核的価値を損なわない形で、いかにして組織に取り込むかという問いに対する、熟慮された回答である。

A. 品質こそが羅針盤：戦略計画 2028 と品質行動計画

EPO の AI 戦略を理解するための鍵は、その最上位の指針である「戦略計画 2028

（SP2028）」と、それを具体化する「品質行動計画 2025」にある。これらの文書において繰り返し強調されるのは、「品質（quality）」、「持続可能性（sustainability）」、そして「法的確実性（legal certainty）」という言葉である⁴。USPTO の戦略文書が「審査期間の短縮（pendency）」、「出願バックログの削減（backlogs）」、そして「AI 支配力（dominance）」といった効率性と競争力を前面に押し出しているのとは対照的に、EPO は特許権という強力な権利を付与するプロセスの健全性と信頼性を最優先事項としている。

「品質行動計画 2025」では、AI の活用について、「欧州特許条約（EPC）およびガイドラインの正しく一貫した適用において審査官を支援するために、最新の AI 技術を活用し続ける」と明記されている²⁷。ここでの AI の役割は、審査官の法的・技術的判断を代替することではなく、その判断の質を高め、ばらつきをなくすための補助ツールとして明確に定義されている。これは、AI を効率化の特効薬としてではなく、品質管理システムの一部として捉える EPO の基本的な哲学を示している。

この品質中心のアプローチは、EPO が単一国家の機関ではなく、多数の加盟国からなる国際機関であるという組織的背景とも深く関連している。EPO が付与する特許の価値は、欧州全域におけるその法的安定性と予測可能性に依存している。そのため、短期的な効率化のために審査の質を犠牲にすることは、EPO の存在意義そのものを揺るがしかねない。したがって、EPO の慎重な AI 戦略は、単なる技術的選択ではなく、その制度的アイデンティティを守るための必然的な選択なのである。

B. 内製と進化：ANSERA と審査官中心のツール開発

EPO の品質へのこだわりは、審査官が使用するツールの開発哲学にも表れている。USPTO が外部パートナーシップ（特に RFI で示されたようなラディカルな形態）を模索するのとは対照的に、EPO は長年にわたり、高度な内製ツールの開発に多額の投資を行ってきた。

その象徴が、2016 年から運用されている最先端の特許検索ツール「ANSERA」である¹。ANSERA は、単なるデータベース検索エンジンではなく、審査官の検索戦略を支援するために設計された高度な分析プラットフォームである。AI 駆動のコンセプトを用いて検索結果に関連性や類似性に基づいてランク付けする機能を備えており、審査官が膨大な先行技術の中から最も重要な文献を効率的に発見できるよう支援する¹。

EPO の AI ツール開発は、常に「審査官中心 (examiner-centric)」で進められてきた。これは、EPO の審査プロセスそのものが、人間の専門家の協働を前提としていることに起因する。EPO では、一つの出願に対して三人一組の審査部 (Examining Division) が責任を持つ体制が基本となっており、重要な判断は合議によって下される³³。この「三人寄れば文殊の知恵」的なアプローチは、個々の審査官の判断のばらつきを抑え、品質を担保するための重要な制度的メカニズムである。このような環境では、AI は個々の審査官の判断を自動化するブラックボックスとしてではなく、三人の専門家がより質の高い議論を行うための共通の情報基盤を提供するツールとして機能することが求められる。

C. 生成 AI への慎重な第一歩 : Legal Interactive Platform (LIP) の分析

EPO が生成 AI の導入に際して取ったアプローチは、そのリスク管理戦略を最も明確に示している。EPO 初の一般利用可能な生成 AI ツールである「Legal Interactive Platform (LIP)」は、特許審査の中核業務から意図的に距離を置いた、周辺の支援タスクに特化して設計されている²。

LIP の機能は、欧州特許条約 (EPC)、審査ガイドライン、審判部 (Boards of Appeal) の判例といった、約 6,000 ページに及ぶ膨大な法的文書の内容について、ユーザーが自然言語で質問し、要約付きの回答と関連文書へのリンクを得るというものである²。これは、先行技術調査や特許性の実体的な判断を行うものではなく、あくまで法務調査の効率化を目的としている。

EPO は LIP の限界とリスクについて、極めて率直にユーザーに伝えている。公式ガイドや発表では、「提供される情報が常に完全に信頼できる、あるいは最新であるとは限らない」「予期せぬ応答が得られる可能性がある」ため、「正式な法的助言を提供するために使用されるべきではない」と繰り返し警告している⁵。そして、最終的にはユーザーが「元の情報源と照らし合わせてすべてを再確認する責任を負う」ことを強調している⁵。

この LIP の導入戦略は、極めて計算されたものである。EPO は、生成 AI の導入にあたり、最もリスクの低い応用分野、すなわち、法的拘束力のない情報提供の分野を選んだ。仮に LIP が「ハルシネーション」を起こし、不正確な判例を提示したとしても、その直接的な影響は、ユーザーが元の文書を確認することで是正可能であり、特許付与という行政処分そのものの妥当性には影響しない。これにより、EPO は、審査プロセスの神聖さを損なうことなく、生成 AI 技術に関する運用経験を蓄積し、ユーザーからのフィードバックを収集することができる。LIP は、生成 AI という強力だが予測不能な技術を、組織の品質保証という中核的価値を危険に晒すことなく導入するための、巧みに設計された「サンドボックス」なのである。

第 III 部：対照的な哲学：USPTO の「賭け」が世界の知財システムに与える影響

USPTO のラディカルな変革への試みと、EPO の堅実な進化という二つの対照的なアプローチは、単なる組織戦略の違いに留まらず、世界の知的財産システムの未来を左右する、二つの異なる哲学の衝突を象徴している。このセクションでは、この戦略的分岐がもたらす地政学的な意味合いを分析し、日本国特許庁（JPO）や中国国家知識産権局（CNIPA）を含むグローバルな文脈の中に両庁を位置づけることで、USPTO の試みの特異性を明らかにする。

A. スピード vs 品質：二元論の地政学

USPTO と EPO の AI 戦略の根底には、「特許庁の第一の使命は何か」という問いに対する根本的な答えの違いがある。USPTO は、大統領令 14179 に導かれ、その使命を「米国の世界的 AI 支配力」の確立と定義し、そのための手段として審査のスピードアップとバックログの解消を最優先課題としている¹。これに対し EPO は、その使命を欧州のイノベーションエコシステムに対して「高品質で法的安定性の高い特許」を供給することと定義し、そのための手段として審査プロセスの一貫性と信頼性を維持することを最優先している⁴。

この「スピード vs 品質」という二元論は、今後の世界の知財ランドスケープを形作る上で決定的な意味を持つ。USPTO の RFI を通じた試みが成功した場合のシナリオを考えてみよう。もし、革新的な AI パートナーが出現し、審査の中核業務を効率的かつ正確に自動化するシステムが実現すれば、USPTO は審査期間を劇的に短縮し、他庁に対して圧倒的な「効率性のギャップ」を築く可能性がある。そうなれば、グローバルな事業展開を急ぐ企業にとって、米国市場での早期の権利確定が大きな魅力となり、EPO や JPO も同様の高リスク・高スピード戦略の採用を迫られる圧力がかかるかもしれない。

逆に、失敗した場合のシナリオはさらに深刻である。もし、RFI が質の低いベンダーしか集められず、開発されたシステムが「ハルシネーション」を頻発させたり、セキュリティ侵害を引き起こしたりすれば、米国特許の信頼性は地に落ちるだろう。誤った先行技術に基づいて付与または拒絶された特許が続出すれば、訴訟が頻発し、市場に大きな混乱が生じる。その結果、EPO の慎重で品質を重視するアプローチの正当性が世界的に証明され、EPO は特許品質における議論の余地のないグローバルスタンダードとしての地位を確立するかもしれない。USPTO の賭けは、単なる一機関の IT プロジェクトではなく、世界の知財システムの重心をどちらに動かすかを定める、地政学的な実験なのである。

B. グローバルアリーナにおける位置づけ：JPO と CNIPA の戦略

USPTO の戦略がいかに異例であるかは、他の主要特許庁（IP5）の動向と比較することで一層明確になる。

日本国特許庁（JPO）：JPO のアプローチは、「計画的」かつ「体系的」という言葉で特徴づけられる。2017 年に最初の「AI 技術活用アクション・プラン」を策定して以来、綿密な長期計画に基づき、概念実証（PoC）による技術検証、アジャイル開発による段階的なツール導入を着実に進めている¹。外国文献への分類コード自動付与や、AI による類似文献検索ツールの導入に加え、JPO は組織的な専門知識の向上にも注力している³。外部のトップ研究者を「AI アドバイザー」として招聘し、審査官の技術理解を支援する体制を構築するなど、人材育成と組織能力の向上を技術導入と並行して進めている点は特筆に値する³⁷。JPO の戦略は、技術的な飛躍を狙うよりも、安定性と品質を確保しながら組織全体を変革していくという、堅実な姿勢の表れである。

中国国家知識産権局（CNIPA）：CNIPA の戦略は、他庁とは桁違いの世界最大数の特許出願を処理するという、圧倒的な「量」への対応という至上命題によって駆動されている。CNIPA は「審査業務への AI モデルの応用を加速させる」と公式に表明しており、その取り組みは極めて積極的である³⁹。AI 支援システムの導入により、発明特許の平均審査期間を 15.5 ヶ月にまで短縮したと発表しており、これは AI が業務効率化に大きく貢献していることを示している⁴¹。CNIPA の戦略は、USPTO と同様に効率性を重視しているが、その開発モデルは、RFI が示すような外部への大胆な依存ではなく、国内の技術力を活用した内製または管理可能な形での導入が中心となっている点で異なっている。

この比較から明らかになるのは、USPTO の RFI が示すアプローチの特異性である。EPO、JPO、CNIPA が、それぞれの優先順位（品質、計画性、量）に従いつつも、内製開発や従来型の調達という比較的オーソドックスな手法で AI 導入を進めているのに対し、USPTO は、審査の中核システムを「非金銭的対価」という異例のパートナーシップモデルを通じて外部に委ねようとしている。これは、他庁が避けている高いリスクを取ることで、一気に技術的な優位性を確立しようとする「リープフロッグ」戦略と見ることができる。この戦略的選択の違いは、各庁の組織文化や置かれた状況の違いを反映すると同時に、将来的に各庁が付与する特許の質や法的安定性に差異をもたらす可能性がある。

表 2：IP5 各庁における AI 導入の比較概要

特許庁	主要な AI イニシアチブ	主な目標	開発モデル	公衆/出願人アクセス
USPTO	SimSearch, DesignVision, SCOUT, 2025 年 6 月 RFI	効率化、バックログ削減、AI 支配力	内製、従来型調達、非金銭的パートナーシップ (RFI)	ツール自体は審査官限定。使用事実はファイルラッパーで公開。
EPO	ANSERA (検索ツール), LIP (法的文書検索)	審査の品質、一貫性、効率性	主に内製開発	LIP は一般公開。ANSERA は一部機能を他庁に提供。
JPO	AI アクション・プランに基づく各種ツール (分類、検索、商標画像検索)	審査の品質と効率性、組織能力向上	内製 (PoC 経由のアジャイル開発)	審査官限定。一般公開の計画はなし ⁴³ 。
CNIPA	AI 支援審査・検索システム	審査のスピード、効率性 (世界最大の出願件数への対応)	内製または国内連携	審査官限定。審査ガイドラインは公開。

第 IV 部 : AI 審査時代におけるリスクの本質と緩和策

USPTO が選択した高リスクな道であろうと、EPO が歩む慎重な道であろうと、生成 AI を審査プロセスに導入する全ての特許庁は、共通の深刻なリスクに直面している。これらのリスクは技術的なものに留まらず、法的、倫理的、そして制度的な次元にまで及ぶ。本セクションでは、AI 支援審査に内在する主要なリスクを深く掘り下げ、それらに対する緩和戦略を考察す

る。

A. 「ハルシネーション」問題：AI が生成する虚偽の先行技術とその法的帰結

生成 AI 技術に内在する最も厄介な特性の一つが、「ハルシネーション」である。これは、AI が存在しない情報や事実と異なる内容を、極めでもっともらしく生成してしまう現象を指す¹。法律分野では、弁護士が AI の生成した架空の判例を裁判所に提出し、制裁を受けるという事例が既に複数報告されており、この問題の深刻さを示している¹。

特許審査の文脈において、このリスクは壊滅的な結果をもたらしうる。USPTO の RFI が求めるような AI システムが、実際には存在しない特許文献を「発見」し、それを根拠に新規性や非自明性を否定する拒絶理由を作成してしまった場合、その拒絶理由は法的に全く根拠のないものとなる¹。審査官がこの AI の生成した情報を十分に検証することなくオフィスアクションとして通知すれば、出願人は存在しない文献に対して反論するという不毛な対応を強いられ、審査プロセスは著しく非効率化し、出願人に不当な不利益を与える。

さらに深刻なのは、このような誤った審査結果が、特許制度全体の信頼性を根底から損なう可能性がある点である。特許の有効性は、厳格で事実に基づいた審査が行われているという前提の上に成り立っている。もし、審査の根拠となる情報が AI によって捏造されうるという疑念が生じれば、付与された特許の法的安定性は著しく低下する。このリスクを管理するためには、AI が生成した全ての情報、特に引用文献の実在性と内容の正確性について、人間である審査官が厳格に検証するプロセスを義務付けることが不可欠である。

B. 最重要機密の保護：出願データのセキュリティと倫理

特許出願書類は、企業の将来の製品計画、研究開発の方向性、そして競争上の優位性の源泉となる技術的秘密が凝縮された「最重要機密（crown jewels）」である。米国特許法第 122 条は、公開前の特許出願を機密情報として保持することを USPTO に義務付けており、この機密性の保護は特許制度に対する信頼の根幹をなす¹。AI、特に外部ベンダーが関与する AI システムを審査プロセスに導入することは、この機密保持に新たな、そして重大なセキュリティリスクをもたらす。

最も直接的なリスクは、AI 処理の過程でデータが外部に漏洩するサイバーセキュリティ上の脅威である。USPTO の RFI がベンダーのインフラを「USPTO のセキュアクラウド境界内」に置くことを要求しているのは、このリスクを封じ込めるための措置である¹。しかし、より巧妙で

検知が困難なリスクも存在する。それは、AI モデルの学習プロセスを通じた「データ汚染」または「間接的な情報漏洩」である。もし、ある企業の機密出願データが AI モデルの学習に使用された場合、その情報がモデルの内部パラメータに組み込まれてしまう可能性がある。その結果、AI モデルが競合他社の類似技術に関する出願を審査する際に、意図せずして前の出願から学習した知識を応用し、特定の技術的示唆を与えてしまうかもしれない。

USPTO の RFI が提示した「非金銭的対価」という曖昧な表現が、ベンダーが機密性の高い出願データにアクセスし、自社の AI モデルのトレーニングに利用することを許可する見返りではないかとの懸念も表明されている¹。もしそのような事態になれば、法的な問題を引き起こすだけでなく、USPTO に対する出願人の信頼を根底から覆すことになる。このようなリスクを回避するためには、各出願データを完全に分離（サイロ化）して処理し、ある出願の処理で得られた学習内容が他の出願の分析に影響を与えないようにする、厳格なアーキテクチャ設計が不可欠である。

C. 「ブラックボックス」のジレンマ：AI 主導の判断における透明性と説明責任

現代の高度な AI モデルは、その内部的な意思決定プロセスが極めて複雑であり、人間がその論理を完全に理解することが困難であるという「ブラックボックス」性を有している¹。この特性は、行政法上の基本原則と深刻な対立を生む。特許の拒絶といった行政処分は、恣意的であってはならず、事実認定と法解釈に基づいた、論理的で検証可能な理由が付されている必要がある。

出願人は、拒絶理由を理解し、それに対して法的に反論する権利を有する。しかし、もし拒絶理由の核心部分が「AI がそう判断したから」というだけで、その根拠となる論理が示されないのであれば、出願人は効果的な反論ができず、適正な法手続きを受ける権利が侵害されることになる¹。審査官が AI の出力を利用する場合、単にその結果を追認するだけでは不十分であり、AI の判断がなぜ正しいのかを自らの言葉で、特許法と先行技術に基づいて説明できなければならない。このブラックボックス問題は、AI 支援審査の法的安定性を確保する上での中心的な課題であり、導入する AI システムには可能な限り高い透明性と説明可能性が要求される。

D. 不可欠な人間：審査官による監督と最終判断の役割

USPTO も EPO も、AI はあくまで審査官を「代替する」ものではなく、「強化・補強する」ものであると一貫して強調している¹。AI が提示した結果を採用するかどうかの最終的な判断権

限と、その判断に対する全責任は、人間である審査官にあるとされている。この「人間がループ内にいる（human-in-the-loop）」という原則は、AI 導入に伴うリスクを管理し、システムの法的・倫理的な妥当性を担保するための最後の砦である。

しかし、この原則を実効性のあるものにするには、単なる方針の宣言以上のものが必要である。審査の効率化とバックログ削減という強いプレッシャーの下では、審査官が AI の生成した結果を十分に検証することなく、時間節約のために安易に受け入れてしまう「自動化バイアス（automation bias）」に陥る危険性が常に存在する¹。もし審査官が AI の出力の「ゴム印」を押すだけの存在になってしまえば、人間による監督というセーフティネットは機能不全に陥る。

このリスクを軽減するためには、多角的なアプローチが求められる。まず、審査官に対して、AI ツールの能力の限界と潜在的なエラーに関する徹底的な研修を実施し、批判的な視点を持ってツールを利用するよう促す必要がある。次に、AI の出力の妥当性を検証する作業が、審査官の業績評価において適切に評価されるようなインセンティブ設計も重要である。究極的には、AI 支援審査システムの成功は、技術の性能だけでなく、AI と人間が協働するためのワークフローがいかに巧みに設計されるかにかかっている。AI の計算能力と人間の専門的知見、批判的思考、そして法的判断能力を最適に組み合わせ、AI の提案を盲信するのではなく、それを叩き台としてより質の高い審査判断へと昇華させるプロセスを制度として確立することこそが、全ての特許庁が直面する最大の課題である。

第 V 部：戦略的提言：知的財産ステークホルダーのための実務的指針

USPTO における AI 導入の加速と、EPO における慎重ながらも着実な活用は、もはや遠い未来の話ではなく、特許実務の現場に直接的な影響を及ぼし始めている。出願人、企業内 IP 部門、そして特許法律事務所は、この不可逆的な変化に対応するため、従来の戦略を根本から見直す必要に迫られている。AI が審査官の「目」となり、「手」となりつつある現状を踏まえ、ステークホルダーはどのように行動すべきか。本セクションでは、これまでの分析に基づき、具体的かつ実行可能な戦略的提言を行う。

A. 出願戦略の見直し：AI による精査に最適化された明細書の作成

AI 審査システム、特に SimSearch や RFI で構想されている次世代ツールは、自然言語処理技術を駆使して出願書類のテキストを解析する¹。これは、人間が読むことを前提としていた従来

の明細書の書き方が、もはや最適ではない可能性を示唆している。AI による誤解釈や、意図しない先行技術の発見を避けるためには、「AI フレンドリー」な出願書類の作成が不可欠となる。

提言：

- **用語の統一と明確な定義：** 発明の核心をなす構成要件や技術用語は、明細書全体を通じて完全に一貫した表現を用いるべきである。同義語や類義語の安易な使用は、AI が異なる概念として解釈するリスクを高める。重要な用語については、明細書の冒頭で明確に定義することが推奨される。
- **階層的かつ論理的な構造化：** 発明の技術的特徴を、体系的かつ階層的に整理して記載することが重要となる。例えば、「発明の概要」のセクションで全体像を示し、「実施形態」のセクションで各構成要素の機能や相互関係を詳細に説明するなど、論理的な構造を持たせることで、AI が発明の本質を正確に把握しやすくなる。曖昧な表現や専門用語の不統一な使用は、AI による誤った解釈を招く可能性がある¹。
- **請求項の精密な表現：** AI 審査システムは請求項の各構成要件を詳細に分析するため、構成要件の選択と表現はこれまで以上に重要になる¹。AI が先行技術との間に誤った対応関係を見出さないよう、請求項の文言は、可能な限り一義的で、解釈の余地が少ない精密な表現を用いる必要がある。

B. 先行技術調査の新標準：出願前の AI ツール活用

USPTO が強力な AI ツールを用いてグローバルなデータベースを検索する以上、出願人側が従来の手法による先行技術調査のみに依存することは、大きなリスクを伴う¹。審査段階で AI によって予期せぬ先行技術が発見され、手戻りや戦略の変更を余儀なくされる事態を避けるためには、出願前に「AI 審査官の視点」で調査を行うことが不可欠である。

提言：

- **商用 AI 検索ツールの導入：** 企業や法律事務所は、USPTO が使用しているものと同等か、それ以上の能力を持つ商用の AI 搭載型特許検索ツールを積極的に導入し、出願前のクリアランス調査に組み込むべきである。これにより、AI が発見しうる先行技術を事前に予測し、それらを回避するようなクレームドラフティングや、それらに対する反論を予め準備することが可能になる¹。
- **グローバルかつ包括的な調査の実施：** USPTO の AI システムは、米国内外の特許文献や非特許文献を網羅的に検索対象とするため、出願人側の調査も同様にグローバルで包括的なものにする必要がある¹。特に、英語以外の言語で書かれた文献も、AI による機械翻訳を通じて審査対象となる可能性を念頭に置くべきである。

- **画像ベースの先行技術調査：**意匠出願においては、DesignVision の導入により、画像ベースの調査が標準となった¹。出願人は、一般的な画像検索ツールや、より専門的な商用画像検索サービスを活用し、出願前に類似意匠の有無を徹底的に調査することが強く推奨される。

C. AI 拡張型審査官との対話：新たなプロセキューション戦術

AI 支援審査の導入は、審査官とのコミュニケーションのあり方にも変化をもたらす。AI が生成した拒絶理由は、客観的なデータ分析（たとえそれが不正確であったとしても）に基づいているため、従来の経験則や説得に重きを置いた反論が通用しにくくなる可能性がある¹。

提言：

- **データに基づいた論理的な反論：**AI ベースの拒絶理由に対しては、感情論や抽象的な議論ではなく、論理的かつ客観的なデータに基づいた反論が求められる。例えば、AI が用語を誤って解釈している場合は、その用語が当該技術分野でどのように定義され、使用されているかを示す証拠（技術辞書、学術論文など）を提示することが有効である。AI が提示した先行技術と本発明との技術的な差異を、明確かつ定量的に説明することが重要となる。
- **面接審査（Interview）の戦略的活用：**AI による審査が主流になっても、人間である審査官との直接対話の場である面接審査の重要性は、むしろ増大する可能性がある¹。面接は、AI システムでは捉えきれない発明の背景にある技術的なニュアンス、開発者の意図、そして技術的貢献の意義などを審査官に直接伝える絶好の機会となる。AI が誤って特定した先行技術との決定的な相違点を、図面や実物モデルを用いて視覚的に説明することも極めて効果的である。面接を、AI の分析の「穴」を人間的な対話で埋めるための戦略的なツールとして活用すべきである。

D. 長期的展望：IP 専門家のスキルセット変革

USPTO の現在の動きは、AI が特許エコシステムのあらゆる側面に深く統合される未来への序章に過ぎない。知的財産の創出、保護、そして活用の全てにおいて、AI が中心的な役割を果たす時代が到来することを見据え、長期的な視点での準備が求められる。

提言：

- **IP プロフェッショナルの AI リテラシー向上：**企業内 IP 部門や法律事務所は、所属する

弁理士、弁護士、技術スタッフに対して、AI 技術の基礎、その能力と限界、そして IP 実務への応用に関する継続的な教育・研修プログラムに投資すべきである。

- **USPTO の動向の継続的な監視**：USPTO の AI 戦略、特に RFI の進捗状況や新たなツールの導入に関する情報を常に注視し、その実務への影響を迅速に分析できる体制を構築することが重要である。
- **ビジネスモデルの再評価**：AI による特許調査や出願書類作成支援サービスが普及する中で、法律事務所や IP サービスプロバイダーは、自社の付加価値がどこにあるのかを再定義する必要がある。単純な作業の自動化が進む中で、高度な戦略的助言、複雑な法的判断、そして創造的な問題解決能力といった、人間にしか提供できない価値の重要性が一層高まるだろう⁷。

結論：不確実性の時代におけるイノベーションの未来

米国特許商標庁（USPTO）による生成 AI の導入推進は、イノベーションの歴史における画期的な出来事であると同時に、特許制度の伝統に対する最もラディカルな挑戦でもある。増え続ける出願件数と技術の複雑化という現代的な課題に対応するためのこの取り組みは、必要不可欠な進化であることは間違いない。成功すれば、審査期間の大幅な短縮、バックログの解消、そして審査品質の一貫性向上といった、計り知れない利益を米国のイノベーションエコシステムにもたらすだろう。

しかし、本レポートが明らかにしてきたように、その達成への道筋は、極めて大きなリスクと不確実性に満ちている。政権交代による急激な方針転換は、USPTO の AI 戦略から一貫性と予測可能性を奪い、より高リスクなアプローチへと傾斜させた。その象徴である 2025 年 6 月の RFI は、「非金銭的対価」と「IP の全面譲渡」という異例の条件を提示することで、官民連携のあり方に根本的な問いを投げかけている。この大胆な賭けは、最高の技術パートナーを惹きつける代わりに、プロジェクトの質そのものを危うくする危険性をはらんでいる。

技術的な側面でも、AI の「ハルシネーション」や「ブラックボックス」性といった課題は、特許審査という法的に厳格なプロセスとは本質的に相容れない側面を持つ。AI が生成した誤った情報に基づく行政処分は、個々の出願に不利益をもたらすだけでなく、特許権の法的安定性を揺るがし、制度全体への信頼を損なう可能性がある。これらのリスクを管理する最後の砦は、AI の判断を批判的に吟味し、最終的な責任を負う人間、すなわち審査官の存在である。しかし、効率化という至上命令の下で、その監督機能が形骸化する懸念は常に付きまとう。

欧州や日本が品質維持を重視し、着実に段階的な AI 導入を進める中で、USPTO が選択した道は、良くも悪も「アメリカ的」な、ハイリスク・ハイリターン挑戦と言える。この実験の成否は、今後数年間で明らかになるだろう。その結果は、単に USPTO の業務効率を変えるだけでなく、知的財産の価値、発明の定義、そしてイノベーションを促進するという特許制度の根

源的な役割そのものに影響を及ぼす。

IP ステークホルダーは、この変革の時代を、単なる脅威としてではなく、新たな機会として捉えるべきである。AI の能力を理解し、それを自らの戦略に組み込み、AI がもたらす新たな課題に創造的に対応していくこと。それこそが、この不確実な未来を航海するための唯一の羅針盤となる。USPTO は今、岐路に立っている。その選択が、米国の、そして世界のイノベーションの未来をどのように形作っていくのか、我々は固唾を飲んで見守る必要がある。

引用文献

1. 米国特許庁の生成 AI 活用調査 Gemini.docx
2. MyEPO services: launch of groundbreaking AI-powered legal search tool | epo.org, 8 月 22, 2025 にアクセス、<https://www.epo.org/en/news-events/news/myepo-services-launch-groundbreaking-ai-powered-legal-search-tool>
3. OK Computer: the EPO's New Generative AI Legal Interactive platform | Kluwer Patent Blog, 8 月 22, 2025 にアクセス、<https://legalblogs.wolterskluwer.com/patent-blog/ok-computer-the-epos-new-generative-ai-legal-interactive-platform/>
4. Quality at the EPO | epo.org - European Patent Office, 8 月 22, 2025 にアクセス、<https://www.epo.org/en/about-us/services-and-activities/quality>
5. Introduction to the MyEPO Legal Interactive Platform - YouTube, 8 月 22, 2025 にアクセス、<https://www.youtube.com/watch?v=AhsBfPeAFwI>
6. USPTO announces new Artificial Intelligence Strategy to empower responsible implementation of innovation, 8 月 22, 2025 にアクセス、<https://www.uspto.gov/subscription-center/2025/uspto-announces-new-artificial-intelligence-strategy-empower-responsible>
7. AI-Assisted Patent Drafting: A Practical Introduction for European Patent Attorneys, 8 月 22, 2025 にアクセス、<https://information.patentepi.org/issue-2-2025/ai-assisted-patent-drafting.html>
8. MyEPO- Feature guide: Legal Interactive Platform - European Patent Office, 8 月 22, 2025 にアクセス、<https://link.epo.org/web/myepo-services/interact/en-myepo-portfolio-feature-guide-legal-interactive-platform.pdf>
9. America's AI Action Plan - The White House, 8 月 22, 2025 にアクセス、<https://www.whitehouse.gov/wp-content/uploads/2025/07/Americas-AI-Action-Plan.pdf>
10. Development of Generative Artificial Intelligence from a Copyright Perspective - EUIPO, 8 月 22, 2025 にアクセス、<https://www.euipo.europa.eu/cs/publications/genai-from-a-copyright-perspective-2025>
11. Artificial intelligence | epo.org - European Patent Office, 8 月 22, 2025 にアクセス、<https://www.epo.org/en/news-events/in-focus/ict/artificial-intelligence>

12. European Patent Guide – How to get a European patent | epo.org, 8 月 22, 2025 にアクセス、 <https://www.epo.org/en/legal/guide-epc>
13. Automated Solutions (Including Artificial Intelligence) for USPTO - SAM.gov, 8 月 22, 2025 にアクセス、 <https://sam.gov/opp/325520a29f764f0a93eaf134e412e6b1/view>
14. USPTO issues RFI seeking use of AI tools at "low cost or no cost": r/patentlaw - Reddit, 8 月 22, 2025 にアクセス、 https://www.reddit.com/r/patentlaw/comments/1lkauv9/uspto_issues_rfi_seeking_use_of_ai_tools_at_low/
15. DRAFT– Not for Distribution - USPTO, 8 月 22, 2025 にアクセス、 https://www.uspto.gov/sites/default/files/documents/USPTO_AI-Report_2020-10-07.pdf
16. EUIPO releases study on generative artificial intelligence and copyright - European Union, 8 月 22, 2025 にアクセス、 <https://www.euipo.europa.eu/en/news/euipo-releases-study-on-generative-artificial-intelligence-and-copyright>
17. With Responsible Use and Advanced Tools, Generative AI Will Change the Way We Litigate, 8 月 22, 2025 にアクセス、 <https://bostonbar.org/journal/with-responsible-use-and-advanced-tools-generative-ai-will-change-the-way-we-litigate/>
18. AI Innovation: What Companies Need to Know About How the USPTO is Implementing AI Technologies to Modernize its Workflows | Crowell & Moring LLP, 8 月 22, 2025 にアクセス、 <https://www.crowell.com/en/insights/client-alerts/ai-innovation-what-companies-need-to-know-about-how-the-uspto-is-implementing-ai-technologies-to-modernize-its-workflows>
19. Can AI Be An Inventor? The US, UK, EPO and German Approach | Insights | Mayer Brown, 8 月 22, 2025 にアクセス、 <https://www.mayerbrown.com/en/insights/publications/2024/01/can-ai-be-an-inventor-the-us-uk-epo-and-german-approach>
20. Latest updates on artificial intelligence and intellectual property - USPTO, 8 月 22, 2025 にアクセス、 <https://www.uspto.gov/blog/latest-updates-on-artificial-intelligence>
21. Overview of the EPO Strategic Plan 2028 - Lavoix, 8 月 22, 2025 にアクセス、 <https://www.lavoix.eu/overview-of-the-epo-strategic-plan-2028/?lang=en>
22. Strategic Plan 2028 | epo.org - European Patent Office, 8 月 22, 2025 にアクセス、 <https://www.epo.org/en/about-us/office/strategic-plan-2028>
23. en-epo-strategic-plan-2028.pdf - European Patent Office, 8 月 22, 2025 にアクセス、 <https://link.epo.org/web/about-us/office/en-epo-strategic-plan-2028.pdf>
24. EPO publishes Annual Review 2024 - AICEP, 8 月 22, 2025 にアクセス、 <https://www.portugalglobal.pt/en/news/2025/june/epo-publishes-annual-review-2024/>
25. Driving a Sustainable Future: EPO publishes Strategic Plan 2028 - AG-IP-News, 8

- 月 22, 2025 にアクセス、 <https://www.agip-news.com/news.aspx?id=75212&lang=en>
26. EPO Invites the Stakeholders to Provide Feedback on the Next Strategic Plan 2028, 8 月 22, 2025 にアクセス、
<https://www.ciplawyer.com/articles/150216.html>
27. EPO Quality Action Plan 2025 - Weldon O'Brien, 8 月 22, 2025 にアクセス、
<https://weldonobrien.ie/epo-quality-action-plan-2025/>
28. Quality Action Plan 2025 | epo.org - European Patent Office, 8 月 22, 2025 にアクセス、 <https://www.epo.org/en/about-us/services-and-activities/quality/quality-action-plan>
29. Quality Action Plan 2025 | epo.org - European Patent Office, 8 月 22, 2025 にアクセス、 <https://www.epo.org/en/news-events/news/quality-action-plan-2025>
30. Introduction to the Quality Action Plan 2025 - YouTube, 8 月 22, 2025 にアクセス、 <https://www.youtube.com/watch?v=P0EiHrSkPXA>
31. Guidance on Use of Artificial Intelligence-Based Tools in Practice Before the United States Patent and Trademark Office - Federal Register, 8 月 22, 2025 にアクセス、 <https://www.federalregister.gov/documents/2024/04/11/2024-07629/guidance-on-use-of-artificial-intelligence-based-tools-in-practice-before-the-united-states-patent>
32. DRAFT – Not for Distribution - USPTO, 8 月 22, 2025 にアクセス、
https://www.uspto.gov/sites/default/files/documents/USPTO_AI-Report_2020-10-05.pdf
33. EPO v. USPTO : r/patentexaminer - Reddit, 8 月 22, 2025 にアクセス、
https://www.reddit.com/r/patentexaminer/comments/li7s02g/epo_v_uspto/
34. Career switch from industry to EPO : r/patentexaminer - Reddit, 8 月 22, 2025 にアクセス、
https://www.reddit.com/r/patentexaminer/comments/ljxclek/career_switch_from_industry_to_epo/
35. Outlook for 2025: How Trump and the USPTO Will Affect Life Sciences IP | Sterne Kessler, 8 月 22, 2025 にアクセス、 <https://www.sterneessler.com/news-insights/insights/outlook-for-2025-how-trump-and-the-uspto-will-affect-life-sciences-ip-2/>
36. Interact with us on your files | epo.org - European Patent Office, 8 月 22, 2025 にアクセス、 <https://www.epo.org/en/applying/myepo-services/interact>
37. Kluwer Patent Blog - SUEPO, 8 月 22, 2025 にアクセス、
<https://suepo.org/public/ex24010cp.pdf>
38. Japan Patent Office published JPO Status Report 2025 | Abe, Ikubo & Katayama, 8 月 22, 2025 にアクセス、
<https://www.aiklaw.co.jp/en/whatsnewip/2025/03/31/5341/>
39. EPO | Categories | Kluwer Patent Blog, 8 月 22, 2025 にアクセス、
<https://legalblogs.wolterskluwer.com/patent-blog/category/epo/>
40. CNIPA June 2025 Press Conference: Central Rectification of 35 Firms with Large

Number of 'Abnormal' Patent Applications; Explore Use of AI in Patent Examination - China IP Law Update, 8 月 22, 2025 にアクセス、
<https://www.chinaiplawupdate.com/2025/06/cnipa-june-2025-press-conference-central-rectification-of-35-firms-with-large-number-of-abnormal-patent-applications-explore-use-of-ai-in-patent-examination/>

41. How to Deal with Unusual Prior Art in the Determination of Inventive Step?, 8 月 22, 2025 にアクセス、<https://patentblog.kluweriplaw.com/2019/02/11/how-to-deal-with-unusual-prior-art-in-the-determination-of-inventive-step/>
42. China National Intellectual Property Administration Media Perspective Inside China's IP Progress: A Five-Year Review (2021-2025), 8 月 22, 2025 にアクセス、https://english.cnipa.gov.cn/art/2025/7/23/art_2975_200748.html
43. Review of EPO Antibody Decisions in 2024 - J A Kemp, 8 月 22, 2025 にアクセス、<https://www.jakemp.com/knowledge-hub/review-of-epo-antibody-decisions-in-2024/>
44. The Future of Patent Law Practice: Integrating Generative AI- NLO, 8 月 22, 2025 にアクセス、<https://www.nlo.eu/en/news/future-patent-law-practice-integrating-generative-ai>